

開発分野における 国連改革の進展と課題

第7回国連改革パブリック・フォーラム

2009年3月30日

外務省国際協力局多国間協力課長 植野篤志

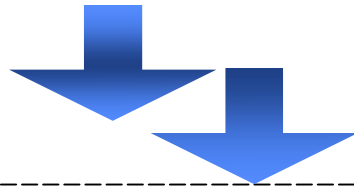
“改革”への問題意識



…創設60周年を経て、国連は、

★国際世論や秩序形成の場として認識され、開発・人権・環境といった分野で、国境を越える多様な課題の解決における重要なプレーヤーとして存在感が上昇

★他方、機能ごとの機関の重層化が進み、「縦割り」の弊害や「会議偏重」「非効率」といった批判も。効果的な活動のための有機的連携等の必要性も認識されることに



2005年国連首脳会合の成果文書は、


- ◆38ページのうち実に18ページを「開発」に割き、MDGs達成や持続可能な開発の実現に向けた決意を確認。
- ◆また、「人権と法の支配」の項目の下で人間の安全保障を取り上げ、国連総会においてこの概念の更なる議論にコミット。
- ◆さらに、「国連強化」の項目の下で、経社理の実効性強化、経済社会分野の政策・事業レベルの一貫性追求の必要性を認識。

日本は、

◎世界の首脳が成果文書を採択し、開発と国連改革について方向性を示したことの意義は大きく、成果文書は具体的行動に向けた良い基盤、

と評価。

◎国連の活動強化に向けた努力に可能な限りの協力を行う意向を表明

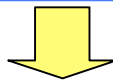
- 
- MDGs (ミレニアム開発目標) など開発への取組
 - 人間の安全保障の推進
 - 経社理の改革・強化
 - システム一貫性への努力

・・・次頁以降で、以上4つの視点から、2005年
を境とする国連における動きを紹介。

MDGs達成など開発への取組

◆2005年9月：国連首脳会合

→「MDGsを含む開発目標を実現する」との決意を確認。オーナーシップ、ODAの対GNP比0.7%目標(各国それぞれのコミットメントに従った具体的努力)、革新的資金調達、国内資金、債務問題の適切な解決、南南協力、貿易、教育、農村開発、持続可能な開発：環境、保健、ジェンダー平等、アフリカの特別なニーズ等に広く言及。



◆2008年：MDGs達成に向けた中間年

9月：国連MDGsハイレベル会合

・幅広いステークホルダーが結集。MDGsの重要性について改めて認識を共有。2015年までのMDGs達成に向けた政治的意思をアピールするとともに、今後の取組について議論を深めた。

◆2008年11月29日-12月2日：

開発資金国際会議フォローアップ会合(ドーハ)

・02年のモンテレイ合意の履行をフォローアップ。
・MDGs達成に向けた開発資金の動員及びその効果的な活用の重要性につき、見解を共有。

★国連は、毎年関係機関のデータを収集して、MDGsの進捗状況を報告。

- 世界全体では絶対的貧困の半減に目処
- 小学校の就学率は90%
- 初等教育においてジェンダー平等が進展
- エイズによる死者、新規感染者の減少
- 1990年以来、およそ16億人が安全な飲み水を利用できるように

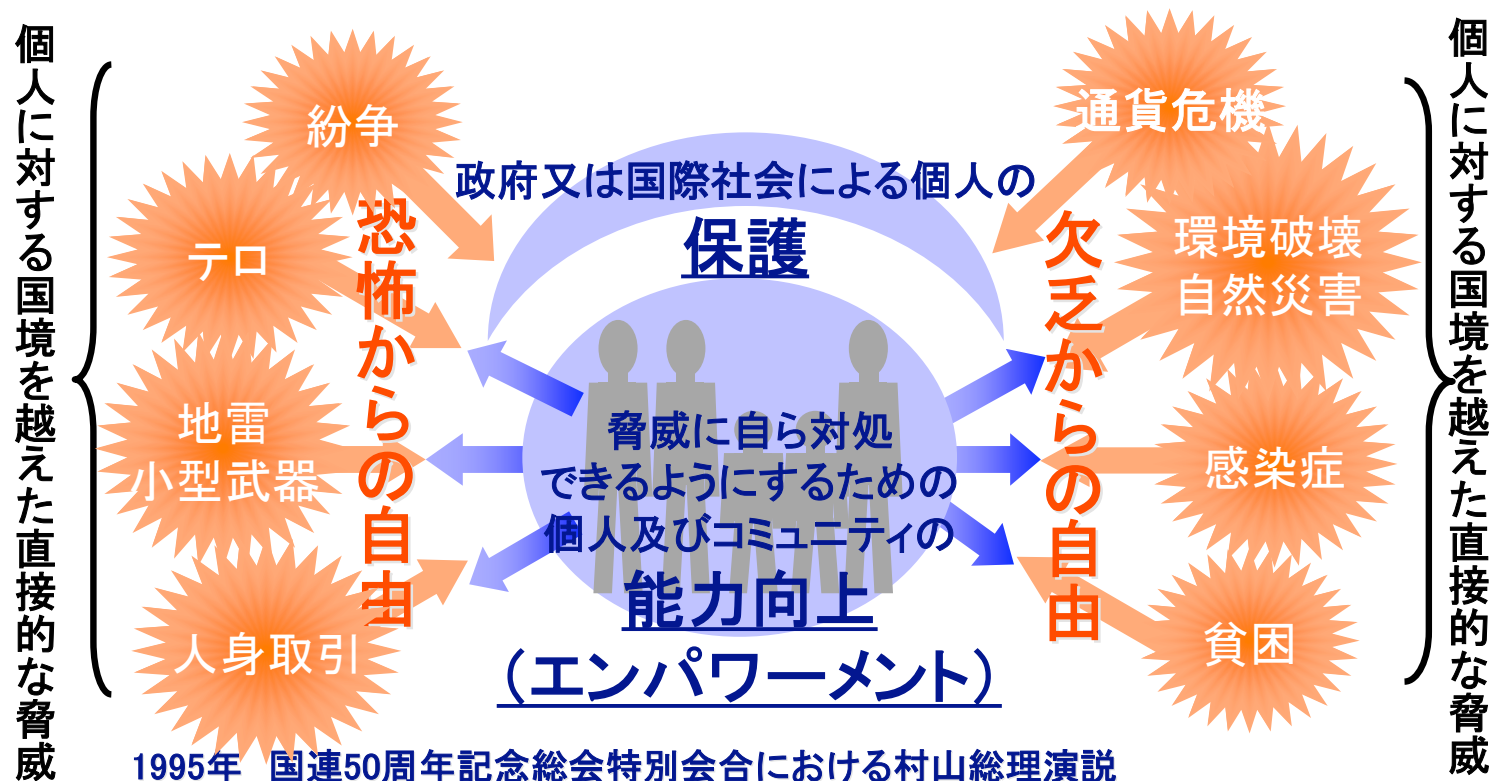
08年度版報告書

- サブサハラ・アフリカでの2015年までの絶対的貧困半減は望み薄
- 途上国の子供の1/4が体重不足
- 毎年50万人以上の女性が妊娠・出産の過程で死亡
- 途上国の人口の半数(25億人)が適切な衛生施設へのアクセス無し

★09年6月に予定される経済金融危機と開発への影響に関するハイレベル会合等、加盟国や国連総会議長主導でMDGs達成に影響を与え得るトピックについて国際会議を開催する動きも。

★また、国連事務総長は、気候変動、MDGs等、様々な分野について特使・特別代表を任命。

人間の安全保障の推進① Basic Facts



1995年 国連50周年記念総会特別会合における村山総理演説

1998年 小淵総理政策演説



1999年3月 国連に人間の安全保障基金設置

2000年 国連ミレニアムサミットにおける森総理の演説



国連首脳会合成果文書(抜粋仮訳):

143. 我々は、人々が自由に、かつ尊厳を持って、貧困と絶望から解放されて生きる権利を強調する。我々は、全ての個人、特に脆弱な人々が、全ての権利を享受し、人間としての潜在能力を十分に発展させるために、平等な機会を持ち、恐怖からの自由と欠乏からの自由を得る権利を有していることを認識する。このため、我々は、総会において人間の安全保障の概念について討議し、定義付けを行うことにコミットする。

人間の安全保障の推進② 国連での取組

2008年 11月 第5回人間の安全保障フレンズ会合(52ヶ国・地域、13国際機関が参加)

2008 9月 OSCE人間の安全保障に関するワークショップ(35ヶ国が参加)

2008 5月 日・EU人間の安全保障会合

2008 5月 ギリシャ・HSN閣僚会合

2008 5月22日 国連総会における非公式テーマ別討論

2008 5月15日 第4回人間の安全保障フレンズ会合(86ヶ国・地域、16国際機関が参加)

2007 11月 第3回人間の安全保障フレンズ会合(48ヶ国・地域、11国際機関が参加)

2007 5月 OSCE人間の安全保障に関するワークショップ

2007 5月 スロベニア・HSN閣僚会合

(40ヶ国・地域、3国際機関が参加)

2007 4月 第2回人間の安全保障フレンズ会合(35ヶ国・地域、13国際機関が参加)

2007 3月 人間の安全保障高級事務レベル会議(於:東京)

2006 11月 EU主催人間の安全保障ハイレベル・ラウンドテーブル

2006 10月 第1回人間の安全保障フレンズ会合(24ヶ国、7国際機関が参加)

2006 2月 メキシコ・人間の安全保障ワークショップ

2006 6月 タイ・HSN閣僚会合

200510月 APEC人間の安全保障セミナー

2005 国連首脳会合成果文書

人間の安全保障基金

国連機関が実施する事業を支援(2009年3月現在の累計)

- 実施国数 119カ国・地域
- 実施件数 192件
- プロジェクト支援総額 約3億139万ドル
- 総拠出額 約373億円(3億3,042万ドル)

(注)2007年にスロベニア及びタイも本基金のドナーとなった。

それぞれの拠出額は2万ドル及び3万ドル

草の根・人間の安全保障無償資金協力

地元の地方公共団体やNGOが実施する事業を支援
(平成18年度)

- 実施国数 105カ国・1地域(パレスチナ)
- 実施件数 計1212件
- 供与限度額総額 約107億円

経社理の改革・強化

◆2005年3月:

アナン国連事務総長報告書「In larger freedom」

「経済社会理事会(経社理)改革は、経社理が経済・社会分野に関する政府間及び国連機関間の政策、活動の調整という役割をより実質的に果たす上で重要」



◆2005年9月: 国連首脳会合成果文書

1. グローバルな政策対話とパートナーシップの促進
2. ハイレベル開発協力フォーラムの二年毎の開催
3. 閣僚級年次レビューの開催 など



◆2006年11月: 「経社理強化」に関する決議採択

1. 各種フォーラムの設立
 - (1) グローバル年次政策対話(GPD※¹)
 - (2) 開発協力フォーラム(DCF※²)
 - (3) 年次閣僚級レビュー(AMR※³)
 - (4) テーマ別会合
2. 人道危機への機動的対応(アドホック会合の開催)
3. 最長2週間の追加的会期延長
4. 平和構築委員会との連携

(※1) GPD: Global Policy Dialogue

(※3) AMR: Annual Ministerial Review

(※2) DCF: Development Cooperation Forum

(※4) NVP: National Voluntary Presentation

経社理改革の実施状況

◆各種フォーラムの実施

1. 年次閣僚級レビュー(AMR)

(1) 2007年より実施

(2) 自発的国家プレゼンテーション(NVP※⁴)

(イ) 先進国・途上国双方が、MDGs達成に向けた開発戦略及び具体的取組を紹介

(ロ) 「貧困削減」や「持続可能な開発」に関するグッド・プラクティスの共有に成功

2. 開発協力フォーラム(DCF)

(1) 2008年より実施(隔年開催)

(2) 各国の開発戦略、政策、融資状況等、開発協力の国際的な動向のレビューを行う

(3) 開発援助構造強化の必要性との共通認識の醸成

(4) 拡大傾向の南南協力・三角協力は、既存のバイ・マルチ援助方法を補完する役割を果たすことを強調

◆平和構築委員会との連携

同委員会の国別会合(シエラレオネ・ブルンジ・ギニアビサウ)にて採択された「結論と勧告」を経社理議長に送付

国連システム一貫性への努力

◆2005年9月:国連首脳会合成果文書

国連事務総長(SG)に対し、「(特に、開発、人道支援、環境の分野で)国連の事業活動のマネジメント及び連携を強化するための作業を開始するよう要請」



◆2006年2月:アナン事務総長(当時)、開発、人道支援及び環境の分野における国連システムの一貫性に関するハイレベルパネルを設置



◆2006年11月:パネル最終報告書「一体となった任務遂行(Delivering as One)」発表

1. 開発分野:

- (1)「一つの国連」アプローチの推進を勧告
 - (イ)一つのプログラム(各機関の国別プログラムの統合)
 - (ロ)一つのリーダー(国連常駐調整官(RC)の権限強化)
 - (ハ)一つの予算枠組み(統一された基金の設立)
 - (二)一つの事務所(国連諸機関の国別事務所の統合)
 - (ホ)一つの作業慣行(国連システム内の手続等の共通化)
- (2)持続的開発理事会設置、国連開発調整官任命等を勧告

2. 人道分野:

クラスターリード機関アプローチ推進、CERF積増し等を勧告

3. 環境分野:

UNEP強化、環境関係諸機関の協力強化を勧告

4. その他:ジェンダー新機関の設立を勧告

国連システム一貫性に関する現状

◆2007年12月 TCPR(国連開発システム3カ年事業活動政策レビュー)国連総会決議採択

◆2008年9月 国連総会決議採択

1. 今後の作業を以下の4点に集中(注)
 - (1)国レベルの「一体となった任務遂行(Delivering as One)」
 - (2)作業慣行(business practice)の調和
 - (3)資金
 - (4)国連システムの一貫性ガバナンス
 - (5)ジェンダー平等・女性のエンパワメント

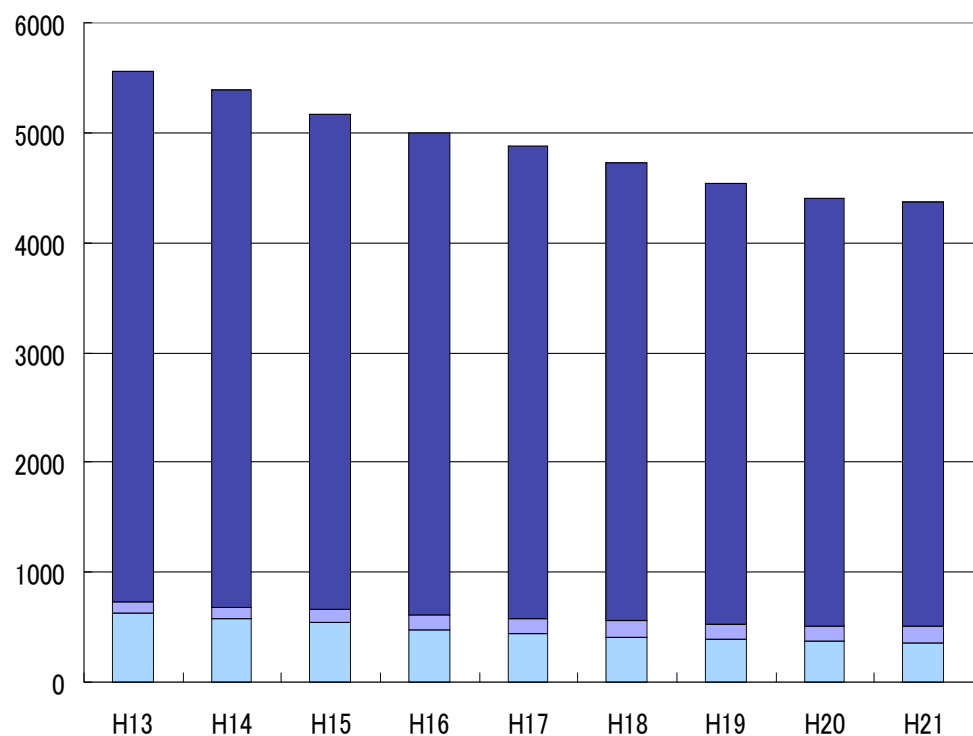
(注)環境、人道支援、人権等は他のフォーラムで扱われているため、今後の国連総会における一貫性の議論のプロセスから除外
2. SGに対し、TCPRを踏まえ資金・ガバナンスに関する提案を要請
3. SGに対し、ジェンダー4機関(注:OSAGI、DAW、UNIFEM、INSTRAW)の今後のあり方について詳細な提案を要請

◆パイロット国における経験の蓄積

1. タンザニア、モザンビーク、ルワンダ、カーポベルデ、ベトナム、パキスタン、ウルグアイ、アルバニアの8カ国を「一つの国連」のパイロット国に選定し、共通国別プログラム策定、共通基金の設置等を実施。
2. パイロット国以外でも国連諸機関の間での一貫性に関する意識向上

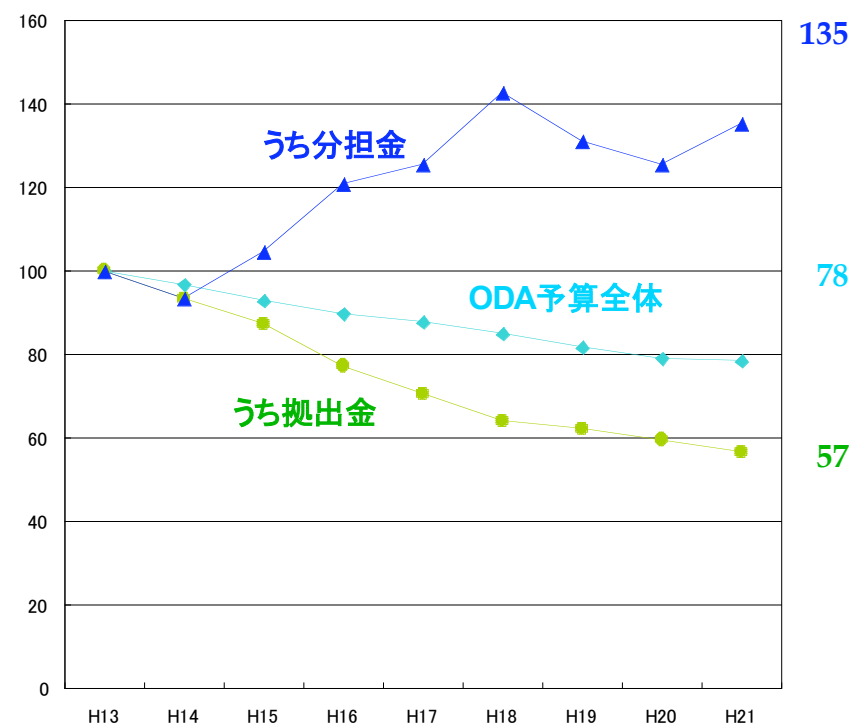
今後の課題: food for thought

- 近年の拠出金激減により各機関における我が国の拠出順位は大きく低下。
- UNDP(国連開発計画)、UNICEF(国連児童基金)の執行理事会での事実上の「常任」の地位も喪失。
- ただでさえ少ない邦人幹部職員も更に減少傾向。



(億円)

絶対額の推移



平成13年度を100とした場合の推移